

令和 7 年度第 1 回

寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会 会議報告

○開催日時 令和 7 年 6 月 9 日（月） 午後 3 時 00 分より

○開催場所 寝屋川市役所議会棟 4 階 第 1 委員会室

○所要時間 15：15～16：30

○出席者（委員） 15 名中 13 名出席

尾崎（委員長）・亀井（副委員長）・川邊、蔵本・九條

浅田・竹中・勝浦・木村・岡・坂本・岡元・山本

（事務局） 中村部長・柴田中央図書館副係長・西岡・塩川

（5 名）

（傍聴者） 2 名

○案件

1. 委員長の選出について
2. 副委員長の選出について
3. 第 3 次寝屋川市子ども読書活動推進計画の取組等について
4. 第 4 次寝屋川市子ども読書活動推進基本方針（案）について
5. その他

○資料

1. 次第
2. 第 3 次寝屋川市子ども読書活動推進計画
3. 資料 1 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則
4. 資料 2 策定委員会 委員名簿
5. 資料 3 策定委員会年間スケジュール（案）
6. 資料 4 第 3 次寝屋川市子どもの読書活動推進計画の取組状況について
7. 資料 5 第 3 次寝屋川市子どもの読書活動推進計画の取組状況について（各取組の取組状況）

- 8. 資料 6 中央図書館での取組（主な事業の紹介）
- 9. 資料 7 国・大阪府の基本方針、第 3 次計画期間中に開始した主な新規取組、寝屋川市教育大綱
- 10. 資料 8 第 4 次 寝屋川市子ども読書活動推進計画 基本方針（案）

【令和 7 年度第 1 回子ども読書活動推進計画策定委員会 会議録】

□ 令和 7 年 6 月 9 日（月） 午後 3 時 00 分～

□ 寝屋川市役所議会棟 4 階 第一委員会室

司会（柴田副 係長）	ただ今より、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員 委嘱状交付式及び令和 7 年度第 1 回寝屋川市子ども読書活動推 進計画策定委員会を始めさせていただきます。 まず、最初に、委嘱状交付式を執り行います。 それでは、順次、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りま すが、前に出ていただき、教育長より委嘱状をお受け取りくだ さい。
荒木教育長	（委嘱状交付）
事務局（柴田 副係長）	引き続き、令和 7 年度第 1 回寝屋川市子ども読書活動推進計画 策定委員会を開催いたします。 本会議の議事に移ります。 本会議の成立について、事務局から報告いたします。
事務局（西 岡）	宇佐美委員、古田委員については、公務のためご欠席の連絡を 受けています。 委員 15 人のうち、13 人の委員の出席をいただいております、寝屋 川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則第 6 条第 2 項の規 定に基づき、過半数の出席がありますので、会議が成立するこ とを報告します。 本日、小宮山氏（他 1 名）から本会議の傍聴申請がありました ので、会議の傍聴に関する取扱要領第 2 条により入室いただき ます。

事務局（柴田副係長）	ただいまの事務局の報告のとおり、会議は成立しております。それでは、配布資料の確認をお願いします。 ・ 次第 ・ 第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画 ・ 資料1 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則 ・ 資料2 策定委員会 委員名簿 ・ 資料3 策定委員会年間スケジュール（案） ・ 資料4 第3次寝屋川市子どもの読書活動推進計画の取組状況について ・ 資料5 第3次寝屋川市子どもの読書活動推進計画の取組状況について（各取組の取組状況） ・ 資料6 中央図書館での取組（主な事業の紹介） ・ 資料7 国・大阪府の基本方針、第3次計画期間中に開始した主な新規取組、寝屋川市教育大綱 ・ 資料8 第4次 寝屋川市子ども読書活動推進計画 基本方針（案）の合計10点でございます。 過不足等ございませんか。 案件1「委員長の選出について」 資料1の寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会第5条第1項に「委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める」、その選出方法については、「委員の互選とする」と定められております。委員の方から、ご推薦などのご意見はございますか もしよろしければ、事務局の方から委員長の選出の提案をさせていただきますてもよろしいでしょうか。 事務局といたしましては、大阪市史編纂所長の尾崎安啓委員に委員長をお願いしたいと思いますが、皆さま、いかがでしょうか。
-------------------	---

事務局（柴田副係長）	（異議なし） 本委員会の委員長は、尾崎委員にお願いしたいと思います。 （尾崎議長、前の委員長席に移動） 尾崎議長から就任に当たってのご挨拶をよろしくお願いします。
尾崎議長	尾崎議長 就任のご挨拶 現在は大阪市史編纂所長の尾崎でございます。読書活動推進計画の委員になぜ市史編纂所長なのかとお思いかも知れませんが、数年前に寝屋川市立図書館長をしておりました。その際に8年間程度、大阪の公共図書館協会の会長をしており、当時の府下図書館での取り組みを耳にしていたこと、多少の知識があるだろうということで推薦いただいたのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、寝屋川市立中央図書館長をしていた際、策定委員会を開き、第2次読書活動推進計画を作らせていただいた経験もあります。その時のことも思い出しながら進めたいと思います。 私が第2次子ども読書活動推進計画策定に携わる以前の、平成18年に第1次子ども読書活動推進計画が策定され、そのときに初めて行政が、絵本を子どもさんに与えるサービス、『ブックスタート』を始めました。その頃の読書に関する取り組みというのは、学校では学校で本を使って教材として何か勉強するというにしていましたし、教育長がおっしゃっていましたけれども、学校図書館をつくる等、本を身近に置くというようなことを一生懸命やっていました。次に就学前の子どもには、まずはお母さんと一緒に絵本や本を見たりするという習慣をつけてもらおうというところから始まりました。当時は国がまず計画を決め、大阪府がそれを追認するような形で大阪府もやっていこうということが決まり、それを受けて市町村が一生懸命考

尾崎議長	えるというような流れになっておりました。当時、即応して大阪府が計画を作り、市町村にも作ることが下りてきたが、各市町村で即応できた市となかなか決まらなかった市とがありました。計画が1次、2次、3次と進んでいく中で、だんだんと一生懸命取り組んで市町村が増えてきたのが現状かと思っています。そんな中で、寝屋川市として第4次の子ども読書活動推進計画を策定するために今回のお集まりをいただいておりますので、何卒、子どもさんたちの読書活動がもっともっと盛んになるように我々として尽力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（柴田副係長）	ありがとうございました。 なお、本策定委員会につきましては、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会第6条第1項において、委員長が議長となることとされているため、この後の進行は、尾崎議長にお任せします。 それでは、尾崎議長よろしくをお願いいたします。
尾崎議長	案件第2号「副委員長の選出について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（柴田副係長）	副委員長の選出につきましても、案件第1号における説明と同様で、委員からの互選となっています。副委員長については、尾崎議長と共にリードしていただくことを考え、委員長からの指名推薦といたしたいと存じます。説明は以上です。
尾崎議長	ただ今、事務局から説明がありましたとおり、副委員長の選出については、委員長の指名推薦とすることについて、ご異議ございませんか。

尾崎議長	(異議なし) 異議なしのため、副委員長の選出につきましては、委員長の指名推薦とさせていただきます。 副委員長につきましては、図書館のボランティアとして、長年、活動されている亀井委員を推薦させていただきたいと思いをします。 亀井委員を副委員長に選出することにご異議はございませんか。
尾崎議長	(異議なし) 異議なしのため、本委員会の副委員長につきましては、亀井委員にお願いしたいと思います。 (亀井副委員長、副委員長席に移動) 早速ですが、亀井副委員長、就任に当たりまして、一言ご挨拶をお願いします。
亀井副議長	NPO 法人 子どもと本をつなぐ会—おおきなあれの亀井でございます。 私が継続してやってきたことは、子どもの本と図書館に関わることです。子どもにいい本と出会ってほしいとの思いで、ご近所の子どもを集めて文庫をやってきたけれども、身近に子どもがいなくなり、それには限界を感じました。そこで図書館でのボランティア活動を継続しつつ NPO になったのは、NPO になれば保育園や図書館等で子どもに継続的に出会えるという良さがあったためです。図書館があるのに私たちが NPO として受託することが果たして望ましいことだろうとか、いろいろ不安を抱えていますが、現実には子どもに出会える場があるのは私たちに

亀井副議長	としては喜びです。 読書活動推進計画に関しまして、第1次計画が策定され、ブックスタートが始まったのが2000年ぐらいでした。それ以前の1900年代からずっと本には関わっていて、2000年代から行政の委託が始まり、それを受託しましたが、私たちが行政の場に出ることについては何かおこがましいなと思いつつも、子どもたちに本を届けたいと考えた時にこれは必要な場だと思い、今に至っています。今回、第3次に続き、第4次計画を策定するというので、市を挙げて各課が努力やどのような可能性があるか等、いろんなことを考える場所としてここが設けられているということです。いい会議ができたらいいなと思います。今はIT化の流れになっていますが、それだけではなく寝屋川市の子どもたちが本に出会って、自分の心にとめる、心の中に入れ込んでものを考える、ということが大事だと思っています。 教育長の挨拶で、本に学校図書館で出会ったという話をしてくださって、すごくよかったなと思いました。今度第4次計画になりますから、学校也大いにかかわる部分が出てくると思うので、どういう形で学校の子どもたちに本を届けられるのか、手段が少ない等感じています。ですが、何とか少しでも前進できたらいいなと思っています。
尾崎議長	ありがとうございました。 亀井さんはかなり前から活躍されておりますし、亀井さんの所属されているNPO法人もずっと長い間活動されておりますので、いろいろなところでお目にかかれていらっしゃる方ではないかなと思いますけれども、こういった読書活動推進という点では、こういう市民のずっと続いている活動の上でものを考えるというのは大事なことだなと思います。私と亀井さんと2人で頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願い

尾崎議長	いたします。 それでは、次の案件に入ります。 案件第3号「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の取組等について」を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局（柴田副係長）	説 明（案件3） それでは、事務局から案件3、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の取組等についてご説明させていただきます。 はじめに、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画について、概要等をご説明させていただきます。お手元の第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の冊子をご覧ください。 資料の1ページ 寝屋川市子ども読書活動推進計画につきましては、平成13年に施行されました「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受けて平成18年度からスタートした計画でございまして、現在、第3次計画を推進しているところでございます。第3次計画は、令和3年度から令和7年度の5か年の計画でございます。 資料の18ページ 計画の目的及び基本方針を示しております。基本方針を4つ掲げております。 ①子どもが本に親しむきっかけをつくり、習慣化に繋がる環境の整備に努めます。 ②ボランティアグループ等の活動状況を把握することで、図書館を中心としたネットワーク化を図り、市内すべての子どもたちが本に触れる機会を設けられるよう努めます。 ③日々多忙な上、スマートフォン等の情報端末の発達により読書離れが進んでいるYA（ヤングアダルト）世代の子どもが本に興味を持つきっかけを作るため、蔵書の充実を図り、行

事務局（柴田副係長）	事等を企画します。 ④障害のある子どもや、外国語を母国語とする子どものニーズを把握し、読書支援を行います。としております。 資料 20 ページ ここからは、推進のための取組を記載しています。 ・ 20～23 ページ 家庭・地域における取組 ・ 24～25 ページ 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センター・学校等における取組 ・ 26～27 ページ 障害のある子どもや外国人の子ども等への取組 それぞれ取組につきましては、継続・拡充・新規で区分しており、現在、各取組を推進しているところでございます。 資料 4 第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の取組状況の資料をご覧ください。こちらは、第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の取組状況を抜粋したものでございます。 就学前の子ども・保護者に対する取組、児童生徒に対する取組、学校での取組、支援が必要な子どもへの取組、高校生等のYA世代への取組等を記載しています。なお、それぞれの取組の詳細につきましては、資料5に記載しておりますが、時間の都合上、割愛させていただきます。 第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画に掲げた各事業については、現時点において、概ね達成できておりますが、学齢期における取組や障害のある子どもや外国人の子ども等への取組などについては、まだまだ不十分であり、より一層の充実が求められるものでありますので、そういった取組については、引き続き、力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。 説明は以上でございます。
------------	---

尾崎議長	事務局の説明は終わりました。 これは軸となるものなので、第3次計画に対しての疑問やご意見を受けたいと思います。少し時間を取ります。各自第3次計画と資料5を照らし合わせつつご一読ください。それぞれ担当分野があると思いますので、現在かかえている課題等、内容をご確認ください。その上で、わからない等があればご質問をお願いしたいと思います。 （資料5の2枚目）読書に関するこのため、図書館が関わってくる割合は多くなりますが、図書館における取組が記載されています。いろんな方向に向かって、いろんな取組をしているため、山本委員以外の委員は、図書館でどのようなことをやっているのかが一番気になるとと思いますので、じっくりご覧いただければと思います。 例えば、絵本の読み聞かせの講座について、昔からたくさんの団体さんに取り組んでいただいております。そういったことについて、いろいろな関係部署の方から、実際どのような取り組みをやっておられるか等のご質問があれば、亀井副委員長に取組状況を語ってもらいます。
亀井副議長	私たちが図書館からNPOとして受託している子どもの読書に関連する取組について、資料に記載されています。 サービスゲートでの4か月健診で、絵本を贈る取組や絵本タイム等の図書館での行事等のPRを行っています。お母さんに赤ちゃんへの言葉かけは大切ですよとか、本を読んでも聞かないと思っているお母さんもいるが、赤ちゃんは知りたいとか好奇心に満ちているから応えてあげてねとか、読書というのは子どもが突然、本を読むことを始めるわけではなく、お母さんとのコミュニケーションから言葉を耳にして、気持ちを伝えあって、広い世界に向いても自分のことを分かるように伝えられ、世の中のことも見られるようになるとの思いで取り組んできていま

亀井副議長	す。これらは図書館の読書活動推進の取組の一つになっていると考えています。
尾崎議長	亀井さんたちがやっている活動というのは、市の方でお願いをしてやっていただいているのですけれども、そういうことが始まる前から子どもたちと本をつなぐ活動をされています。その中で、一つはブックスタート事業という赤ちゃんに本を贈ることが平成18年から始まりました。絵本の贈呈について、最初は対象を1歳6カ月児から始めて、現在では対象が4カ月児へと早まっています。赤ちゃんに本を贈る事業なのですが、贈られたお母さんが本を持って帰って、「はい読んどき」という感じでぽんと置くだけでは、全然子どもと本が繋がらない。どうやって読み聞かせをしたらいいのかを、亀井さんたちの団体がお母さんを集め、一緒に活動する機会であるとか、読み聞かせの講習等をずっとされてこられました。そういった活動も図書館の大事な活動の一つになっているということが書かれています。他には、いろいろな所管課の皆さんたちが読書活動推進に関わっておられます。学校園等に協力をいただいておりますので、そういった御自分たちがかかわっている部分と、逆にほかの部署でどのような取り組みをされているのか、計画書を見て再確認していただけたらなと思います。その中で、もし、実はこう思っていたけれども、そのような記載になっていないが、どうか等、もしありましたら。また遠慮なくご質問いただけたらなと思います。ここは大事なところなので、もう少しだけ時間を取ります。
山本委員	今回は初回ですので、図書館の方から、今の図書館での取組も含めて説明させてもらいます。 資料6 図書館での取組について 子ども読書だけではなくて、成人サービスや、障害・高齢・多文

山本委員	化サービスと書いていますけれども、全体を網羅した取組の説明を行ないます。本の貸出冊数及び蔵書冊数については、前回作成時より増加しています。3つ目図書館運営については、中央図書館、駅前図書館があります。駅前図書館・キャレルがありましたけれども、キャレルは閉鎖し、こども図書館へリニューアルするために工事をしているところでございます。また、市民会館3階に東図書館もございます。それ以外で、コミセンの中に分室があったり、市内をぐるぐる回っている移動図書館と言われるものがございます。図書館としては本の貸出や予約、読書相談を行っているところでございます。また、図書館見学も随時行っています。幼稚園、保育所等の図書館探検なども昨年度からやっているところでございます。大人向けサービスとして読書会があります。読書会というのは、こちらでテーマを決めて、その本についていろんな意見を出し合ってもらって、私はこう思うけれども、あなたはどう思うのかということで、本を指定して月に1回お話を伺ったりする会というのがあったり、その他にも各種講座があります。図書館の中でDVDを見るDVD上映会も行っています。また、中央図書館の中にはカフェがあり、カフェとのコラボ講座の開催等も行っています。防災講座やビブリオバトル等を第3次計画の期間中にやったところでございます。 講座、講演会の中で、障害者・高齢者・多文化サービスについてもしっかりと推進するということは掲げられておりまして、今期は手話による絵本の読み聞かせ講座やDVD上映会や、ボランティア講習会等を行ったところでございます。また、日本語を母語としない、中国語、韓国語等、いろいろな言葉で書かれた多言語絵本を展示しています。さらに、市史について、寝屋川市史に関する事業についても図書館の事業の一つとなっています。 また、児童サービスでは、亀井さんからもお話があったとおり、ボランティアさんに自主的にやってもらっていることもあれ
------	---

山本委員	ば、図書館として団体に委託している事業もあります。委託事業の例といたしましては、絵本の読み聞かせを中央図書館や東図書館、西北コミセンで行うことや、保育所・園や小学校に行くことなどもあります。委託でない事業についても、講座の実施や、ワークショップ、オーサービジットという作家の先生をお迎えして、いろいろなお話をしてもらうことによって「また本を読んでみたいな」等の、読書普及の取組を行っております。それ以外につきましては、郵便局などでも受取・返却ができる配送事業などもこの期間にスタートしたものでございます。電子図書館では、利用者カードを持っている方であれば、誰でも無料で図書館の資料が読めます。現在、1万2000点ぐらいあります。次に、学校との連携の話もちょっとありました。学校司書さんと図書館司書が連携して事業に取り組んだりとか、子どもたちがタブレット端末を持っておりますので、タブレット端末を使用して予約してもらう、それをまた学校に届ける『お届け Books』事業もございます。大まかではございますが、図書館事業をまとめさせてもらったところであります。
尾崎議長	図書館がやっていることが、一番子ども読書活動推進計画の中心的なものになるので、「これはもうちょっと詳しい説明を求める」等があれば、せっかくの機会ですのでご発言いただければと思います。では、個別の質問が出ないようですので、図書館から第3次計画の進捗状況について、こういう点がよくできましたとか、ここに課題がありますという総括的な話をさせていただけるよう、よろしくお願いします。
山本委員	資料5に基づきまして、個別ではないですが大きくくりで説明いたします。『家庭・地域における取組』については「拡充」となっており、ボランティアさんとの関係、情報共有については、第3次計画の期間にはコロナもありましたので、個別での

山本委員	懇談会等々をしていますけれども、ネットワーク化はそこまではできていないところもございます。20 ページの真ん中の「拡充」のところですが、新しい取組で、民生委員さんと切っ掛けづくりでお話をしましたが、ボランティアさんのネットワークづくりの中に子ども食堂があるんですけれども、その辺についてもやっているところもありますけれども、全体ではできませんので、これについては家庭・地域の取組についてはまだまだ課題がありますので、第4次計画でもしっかりやっていきたいなと思っています。 次のページにいきますと、「新規」と書いてあるところは、先ほど説明した配送事業についてです。レファレンスサービスについては、コロナがあり研修のあり方等にも絡みがあったりしますけれども、また司書研修が復活してきたので、引続きスキルアップが必要と思っています。一番下のところは子ども図書館のことです。これは後の第4次計画の基本方針の中で説明しますが、子ども図書館については今準備を進めているところでございます。下のページに行きますと、一番上が中央図書館のことで市駅前図書館としてできあがっています。 このページの下の方の市の図書館、移動図書館については「拡充」ということで挙げておりますが、第2次計画のときには図書館は2つの学校で行ない、第3計画では3つの小学校で行なっています。今期（令和7年度）に更に1校増える予定ですので、引き続き学校の要望、図書館のスケジュールを組み合わせることが可能であれば増やしていきたいなと思っています。 団体貸出につきましても、コロナでストップしたところはございますが、徐々に戻ってきていますので、しっかりと、貸出を行っていきたいと思っています。学校図書館につきましては、100冊～200冊を定期的に各学校へ配達する配送事業がスタートしましたので、それと連携しながら取り組んでいきたい。 真ん中の方の「新規」で中学生・高校生の読書支援としてという
------	---

山本委員	ことで、これは実際なかなか推進していると言えるところでは ありませんので、ただ、これは電子書籍にも力を入れていると ころでもありますので、中高生とか、こういったことを提供す ると興味を持ってもらえるかということなどもしっかりとつか んで対応したいなと思っております。その下については、『子ど も読書活動推進ボランティアの支援』ということで、これにつ いてはネットワーク化と同じで個別にはお話をしたりとか、い ろいろ言っておりますが、ネットワーク化となるとまだまだ不 十分なところがございますので、引き続き取り組んでまいりた いと思っております。 『幼稚園・保育所・認定こども園・子育て支援センターにおける 推進』については、「継続」できていると考えている。 『学校における推進』についても、概ねできていると考えてい ます。 先ほど教育長からお話があったとおり、学校園の取り組みとい うのは、今後は鍵になってくるかと思っています。次の基本方 針の中でしっかり書いていこうと考えています。24～25 ページ と書いてあるところは、概ねできていると思われます。 第3節は『障害のある子どもや外国人の子ども等への取組』に ついてです。 手話による読み聞かせは、これまでできなかったですし、支援 学校の生徒への図書館見学を実施してきたところですので、何 らかの支援が必要な方に対しても資料を提供していきたいと思 っております。 次ページの『外国人の子どもの読書支援』について、今期新しく 実施した部分としては、外国の絵本を集めて展示する「多言語 の絵本のひろば」を開催いたしました。支援の必要な子どもに 直接本を提供することはなかなか難しいですので、その支援者 の方を通じて増えていくということで、こういった講座などを 活用して推進していきたいと考えております。
------	---

尾崎議長	これらの現状を踏まえて、今後の４次計画策定の議論を進めていきたく考えております。
亀井副議長	資料５の『学校における推進について』 保育所とか幼稚園はいろいろな問題を抱えながらも、自分としては関わっている部分があるので、ある程度見える部分もあります。学校における推進について、学校司書について、第１次計画のときの学校への配置はまだ０人でした。第２次計画の時に国の方針が学校司書を付けるべきということで、寝屋川市では６人の配置からスタートしました。今は９人になっていますが、１校に一人の配置にはとてもなっていないので、かけ持ちで回っていつている状況であるため、自分が学校でしっかり子どもを見ていく体制ができていないのが現状だろうなと思っています。私は学校図書館の充実について教育長のご挨拶にあったような、本との出会いは、学校が一番だと思っています。乳幼児の時期は、親子の関わりは非常に大切ですし、幼稚園や保育園でも絵本を大切に、言葉を大切に取り組んでいてもらいたい。学校に行った時には、学校図書館がきちんと充実してほしいと願っています。寝屋川市はそれなりにできていると言われていますが、どこまでどのように達成できているのか、この文章で書かれているだけでは、よく分からない。学校図書館についてのいろいろなデータが多分あると思います。令和４年度に学校配送が増えたこと、図書館へ学校司書さんが来て調べ学習用のセットを作って、順繰りに学校へ回すとなったが、これらがどのように活用されているのか、本当に子どもたちに届いているのか、そこがよく見えません。現場で把握しているデータがあったらいいなと思います。学校で把握している数値的な情報を、今後、提供してもらいたい。
山本委員	資料３をご覧ください。

山本委員	今回は第1回目なので図書館から説明をしましたが、今、亀井委員がおっしゃったように、各委員さんが所管している学校園、団体等の読書活動について報告してもらうことを予定しています。
川辺委員	学校図書館の開館時間や利用状況が書かれているものを提供してもらいたい。十分開館できているのか、子どもに利用されているのか、具体的なところが見えてこないの、学校以外でも配送事業でも、どれぐらい子どもたちが利用できているのか、具体的なことが知りたい。学校司書さんの声が反映されていないので、もっと現場こともお聞きしたい。
尾崎議長	各自どのぐらいの利用があるか等、数字的なことですか、現状の課題認識のようなことについては、次回もいろいろまとめるものができそうですから、提示していただけたらと思います。そういった資料を踏まえながら、第4次計画に活かしていきたいなと思います。それは図書館をお願いします。 それでは、資料3のスケジュールについてです。 今回1回目にあらましを説明させていただいて、第2回、第3回の委員会で、第4次計画についての意見を出し合って進めていくという中で、当然第3次計画の現状はどのような状況なのかということも含めて話をしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。それでは、今度は案件第4号で第4次計画寝屋川市子ども読書活動推進基本方針（案）について、事務局よりご説明をしていただきます。
事務局（柴田副係長）	説 明（案件4） それでは、事務局から案件4、第4次寝屋川市子ども読書活動推進基本方針（案）についてご説明させていただきます。

事務局(柴田副係長)	基本方針（案）をご説明する前に、基本方針（案）の考え方についてご説明させていただきます。 資料7をご覧ください。国と大阪府の基本方針を記載させていただいております。子どもの読書活動の推進に関する法律では、市町村が計画を策定する場合は、国及び都道府県が定める計画を基本とすることとなっておりますので、参考として記載させていただいております。 国の第5次計画【令和5年度～令和9年度】の基本方針としては、①不読率の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進となっております。 また、大阪府の第4次計画【令和3年度～令和7年度】の基本方針としては、発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組みますとなっております。 次にその下をご覧ください。第3次計画期間中に実施した児童サービスに係る主な取組を記載しております。 まず、（仮称）こども専用図書館でございます。（仮称）こども専用図書館につきましては、図書館機能と子育て支援機能を融合した図書館でございます。現在、駅前図書館（キャレル）を改修して整備を進めており、令和8年春オープンの予定でございます。一時預かり事業も実施する予定です。 次に、学校図書館・学校司書との連携事業につきまして、中央図書館開館後、学校司書・図書館司書との交流をより一層深め、連携して事業を行っております。 1つ目の、おとどけbooks事業につきましては、児童生徒がタブレット端末から予約した本を児童生徒の学校に届ける事業です。この事業の実施により、児童生徒は、学校の図書館に置いていない本も中央図書館から取り寄せて、学校で受け取ること
------------	--

事務局(柴田副係長)	ができます。 2つ目の、学校図書館図書配送事業につきまして、各学校に月1回、100冊～200冊の本を配送する事業でございます、学校の授業等に活用できるテーマごとにパックされた本を中央図書館から配送する事業でございます。 3つ目は、ブランチへの図書の配架、読み聞かせの実施でございます、令和6年4月に望が丘小中学校の敷地内に望が丘地域交流スペース（ブランチ）がオープンいたしましたので、そこに中央図書館の本を配架していただき、読み聞かせを実施しているものでございます。これまで、寝屋川公園駅周辺には、図書館がございませんでしたので、絵本をはじめとした本に触れる機会を提供できたことは、図書館として、大変、意義深いものと考えております。また、本に触れる機会の創出といたしましては、資料には記載しておりませんが、先月、オープンいたしました寝屋川市駅前のサービスゲートにも中央図書館の本を配架させていただいております。機会がございましたら、また、ご覧いただければと思います。 続きまして、資料の下をご覧ください。こちらは、寝屋川市教育大綱（令和6年度から令和9年度）を抜粋したものでございます。教育大綱とは、簡単に申し上げますと、教育に関する総合的な施策についての方針でございます。 現在の教育大綱においては、ディベート等の特色ある「寝屋川教育」の推進を掲げておりまして、ディベート教育の推進、就学前教育（エージェンシー型就学前教育）の推進が重点取組となっております。 資料8をご覧ください。基本方針（案）につきましては、これまでの本市の読書活動の取組に加え、さきほどご説明をさせていただいた内容等を含めて、事務局で作成したものでございます。 上から、ご説明をさせていただきます。
------------	---

事務局(柴田副係長)	1 つ目、(仮称) こども専用図書館を拠点に発達段階に応じた読書活動を推進します。 施策の方向性としては、 ・子どもたちが本に興味を持てるように「あそび」と「本」を融合した発達段階に応じた読書活動(保護者への働きかけも含む。)をボランティア団体と連携・協力しながら推進します。 ・子育て世帯を対象とした講座や行事の開催により、様々な機会を捉えて子育て世帯が本に親しむ機会をつくります。 ・子どもが自分に合った本や必要な本に出合えるように、子どもからの読書相談や調べものの支援を積極的に行います。 ・幼稚園・保育所園・認定こども園でのエージェンシー型就学前教育を支援します。 ・自習スペースの設置により、学生の学習環境の充実を図ります。としております。 2 つ目、学校司書・学校図書館・図書館司書との連携により読書活動・ディベート教育を推進します。 施策の方向性としては、 ・学校司書・学校図書館・図書館司書との連携により、ディベート教育に活用できる本を選書・収集し、児童生徒・教職員を支援します。 ・学校への図書配送により児童生徒の読書環境の充実に努めます。としております。 3 つ目、子どもを支援する様々な機関との連携を図り、市全体で読書活動を推進します。 施策の方向性としては、 ・学校園をはじめ、子育て支援センターや子育てサロン、地域交流センター(ブランチ)などと連携した読書活動により、図書館利用や読書につながる取り組みを推進します。としております。 4 つ目、多様な子どもたちに対応した読書活動を推進します。
------------	---

事務局(柴田副係長)	施策の方向性としては、 ・ 障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書活動を推進します。 基本方針（案）の説明については以上でございます
尾崎議長	事務局の説明は終わりました。今の説明に対し、ご質問・ご意見等ございませんか。
亀井副議長	去年の４月にオープンしたブランチについて。 本の貸し出しはできないけれど本は置いてある。１年を経過して、図書の貸し出しができないというのは、継続という点で、絵本タイムはいろいろなところでやっている一つとしてあるんですよ。 資料８③に施設の方向性に「学校園をはじめ、子育て支援センターや子育てサロン、地域交流センター、ブランチなどと連携した読書活動により、図書館利用や読書につながる取り組みを推進します」とあるんだけど、ブランチで私たち団体が絵本タイムやって、乳幼児さんとか親御さんには喜ばれている。図書館利用という意味ではブランチには本が置いてあって、この場で読むこともできるんだけど、図書館を日々利用するという、そこの利用には、つながらないなとすごく残念な気がしながら行っている。あと私は、就学前の子ども達への配慮というのはすごいなと思っていますが、その子たちが、学校上がったら学童保育に行っちゃって、なかなか本に接する機会が復活できていない。コロナがあって、ボランティアが本読みとかおはなし会をしに行っていたんだけど、それがなかなか復活しないままになってしまっている。子どもたちはたくさん留守家庭児童会に居て、指導員も頑張ってくれていて、大変だと思うんだけど、指導員も本にはいろいろ手を尽くしてくれているけれども、外部の人間がおはなし会に行ってもいいのではないかと

亀井副議長	思うんだけど、なかなか復活にはならないままになっている。、だから、いろんな意味で学校の壁は高いと感じているので、こういう連携事業がうまくいったら、いいなと思っています。
尾崎議長	いろいろおっしゃっていただきましたけれども、図書館の方から、現状はこうだよとか、補足がありましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。特にないですか。
亀井副議長	次回は各現場から語ってくださるということですか。
尾崎議長	子どもの読書活動に関わっているいろんな部署の人が、今日集まっているので、その人たちからいろいろと現状についてお話をしていただきたいと思います。その中で、今後こうしていきたいなというものがあれば、計画の中にも含めていけるものは含めていきたいということも考えています。次回以降、詳細な話になってきたら、これはどういうことですか？とか、そういった具体的なやりとりも出てくるかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。ちょっと大づかみな話でしたが、資料８の寝屋川市の第４次計画の基本方針についてはどのようにお考えですか。表現的な部分とか、もう少しこんな要素は入らないのか、それぞれ何かお考えがもしありましたら、この際ですから御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
川辺委員	資料８①にある「エージェント型就学前教育」が一般としてどういうものなのかが分からない。推進計画は興味のある人でなく、市民みんなに知ってほしいことなので、言葉づかいの補足がないと分かりづらいし、どのようなことをするのか、ここがよくわからないところです。

山本委員	語句説明は付けます。 図書館として就学前教育を直接、何かするというよりかは、実際に保育園や保育所に本を提供するとかそういうことでの支援を行うこと、それについては書き方も含めて、まだ基本方針の案ですので、いろいろな意見をいただいて、その中で検討していきます。
尾崎議長	一つ意見が出ました。計画の中に出てくる言葉遣いで、余り耳馴染みのないものについては、前回と同様に語彙の説明がつくんですけれども、ただ、こういった総括的方针みたいなところにちょっとそういう言葉が顔を出すと難しいこともあるので、そういう書き振りについてはまた検討していただけるかなと思います。 ほかに何かありませんか。何かこういう要素はないのか？入れられませんかと、もしそういうのがあれば、ここは本当にあらましというか、概要的な部分ですので、決定的にこんなのないけど、どうなのか、そういうのがあればと御意見をいただきたいと思います
勝浦委員	障害福祉課の立場から、資料８④が該当すると思われます。 基本方針④の『多様な子どもたちに対応した、読書活動推進』というものがそれにあたるのかなと思っています。具体的な取組や成果がどうなのかということですが、障害にある子どものメインというか、障害の子どもということで１番にでてくことは、やっぱり視覚障害があつたりとか、今回手話を取り入れますとか、聴覚障害があつたりというところが中心なのかなと。 あと、発達障害というところでは、あかつき・ひばり園、支援学校の子どもさんたちに図書館の利用の紹介をしますよ、経験をしてもらいますよということが挙げられてはいたんですけれども、発達障害の子たちには集中のしにくさがあるのでおはなし

勝浦委員	に向き合うというか、読み聞かせも健常の子どもさんたちにやる読み聞かせだけでは、なかなか集中しきれないところがありまして、そういう子どもさんたちが本に親しむ、物語にしっかり入り込めるような支援というところが入ってくるといいのかなというふうに思って、その辺は恐らく保育士さんとか幼稚園教諭の先生方とか、現場で日々子どもたちに接していらっしゃる人たちがこうだよということを言っていただけると、そこに深みのあるものになってくるのかなと考えます。
尾崎議長	読書推進については、例えば、他市での取組事例のようなことをご存じですか。もし他市での取組等をご存じでしたら、ご教示ください。
勝浦委員	多分、表だって読書というところ、そういう発信をされているところは少ないだろう。だけれども、実践の中ではやられているんだろうなと思います。寝屋川市でいうと、あかつき・ひばり園の先生や、どんぐり教室の先生なんかは、現場を見せてもらっていましたけれども、一般の絵本の読み聞かせ会とは違う、注意を引きながら、それていきそうになると引き戻しながら、細かい働きかけをされていますので、それをどのように計画に落とし込む、というよりも、そういう機会をどうつくるかというところになろうかと思います。
尾崎議長	先生方が個人個人でいろいろ経験しながら積み重ねたノウハウみたいなものがあるので、そういったものをいろんな方に、紹介していただけるような機会を持てればいいのかと思いましたが。お聞きしたら、そういう感じもするんですけど。そういったことも具体的に何か実際やれるのか、やれないのかみたいなこともあるんですけども、そういったこともちょっと視野に

尾崎議長	入れ第4次計画について、議論できたらなと思いますので、参考事例が何かあれば集めておきたいなと思います。また、よろしくお願いします。
山本委員	筆記内容ですが、個別の取組で書く時に、取り組みって書いても数値が特にないので、それぞれの子どもの障害の状況に合った対応であるとか、そうなるんでしょうけれども、そういったところが大事なことだと思いますので、軽度や重度、それがなかなか見えない人もいると思うので、そういうところは明文化できるのか等ありますけれども、こうこういった機会ですので、それぞれ幼稚園、保育所とか学校では支援が必要な方に対してどうしていますとか、情報共有ができれば、いいのかなと思います。
尾崎議長	また、多文化の問題のことについて、色々な言語、母語が日本語じゃない子どもたちが結構入ってきているので、そういった子どもたちに対してどういう読書についてのアプローチができるのか。私が図書館に勤めている時代でも、アジアが中心でしたけれども、外国の絵本なんかを集めることはしていましたけれども、もうちょっと積極的に何かできることがないのかなと。 日本では割とそういうことがあまり進んでなかったと思いますが、ヨーロッパの国のなんかでしたら、普通に10か国、20か国ぐらいの子どもたちが普通にいてるような国もいっぱいありますので、そういったところでは図書館でどんな取組をしているのか等、そういう参考になるような事例は多分あると思うので、計画を1年間かけてやりますので、そういった内容で、もし掘り出せるようなものがありましたら、またこの場で話し合っていければなと思います。よろしくお願いいたします。 では、もう一つぐらい駆け込みで何か言い漏れたこと等は大丈夫

尾崎議長	夫ですか。 それでは、基本方針ですが、この資料８の第４次寝屋川市子ども読書活動推進計画の基本方針（案）については、大体このようなこととします。これは基本方針（案）なので、もっといいものが出てきたら変えられますので、とりあえず暫定的な案としたいと思いますので、よろしくお願いします。 次に、案件第５号、「その他」を議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局（柴田副係長）	説 明（案件５） それでは、事務局から案件５、その他についてご説明をさせていただきます。 資料３、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会 年間スケジュール（案）をご覧ください。 今後の策定委員会の日程等についてご説明をさせていただきます。本策定委員会につきましては、年間４回開催を予定しております。次回は８月を予定しております。日時につきましては、委員長・副委員長と相談させていただき、調整させていただきますので、よろしくお願いします。 事務局からの説明は以上でございます。
尾崎議長	事務局の説明は終わりました。 今のスケジュールについての説明に関して何かご質問・ご要望はございませんか。 特にないようでございますので、本日の会議につきましてはこれで終わりたいと思います。 それでは、事務局の挨拶を受けることにいたします。

事務局（部長）	部長あいさつ 皆さん、お疲れさまでした。教育委員会事務局の中村でございます。事務局を代表いたしまして、御挨拶を申し上げたいと思います。本日は、公私なにかと御多用のところ、令和7年度第1回の子ども読書活動推進計画策定委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃より本市読書活動の推進にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本日、委員の皆様から頂戴いたしました多くの貴重な御意見等につきましては、事務局でしっかりと精査のほうをさせていただきまして、次回以降の会議に役立ててまいりたいというふうに考えております。今年度は、（仮称）子ども専用図書館の開館準備と、この第4次計画の策定の時期が重なっていることもありまして、委員の皆様方には何かとご負担をおかけすることもあるかと存じますが、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。結びになりましたが、皆様方の今後より1層のご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。
尾崎議長	事務局の挨拶は終わりました。 委員の皆さまにおかれましては、会議の円滑な運営にご協力賜りありがとうございました。 それでは、これをもちまして第1回寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会策定委員会を終了いたします。長時間にわたる慎重審議、厚くお礼申し上げます。本日は、ありがとうございました。